

市民公益活動支援センターを考える会 第8回 議事録概要版

日時：9月22日（木） 14:00～16:55

場所：柏市役所102会議室（市役所第1庁舎（旧庁舎）1階）

記録：山口里美・松浦光恵

参加者：塚越忠夫・四元恒慈・高田昭治・山岡平三・保田行弘・吉村友佑・高橋昌代・吉田孝子・大島安輝子・松田月子・岡田哲郎・諏訪部正敏・鬼澤徹雄・後藤能成・・・
合計14名他、事務局4名

（欠席）：岡田幸男・増田泰子・土谷和光・中村典道・小島琢夫・藤田哲也

次第：1．前回のおさらい

2．機能 「場所・施設等の提供」について
候補地について
休憩

3．必要な設備・備品、利用方法等について

4．事務連絡

1．機能 「場所・施設等の提供」について、候補地について

前回の議論を踏まえて、三つの候補地、

沼南庁舎第一庁舎

柏の葉キャンパス商業施設

民間施設（柏駅周辺）

についての「必要経費」の比較を行った。しかし、「柏らしさ」や「利用者にとってのニーズ」といった観点について、再度議論を重ね、以下の条件で候補地を洗い出すこととした。

(1) 狙い・目標：NPO 活動環境の向上

(2) その際に、優先する条件

・人が来やすいこと

・「賑やか」にするためのサービス提供が可能なこと

(3) 候補地の条件

・アクセスが良ければ良いほど：柏駅徒歩15分以内

・スペースも広ければ広いほど：150㎡くらいかそれ以上

・予算：賃貸と運営費のバランスを考え決定

なお、の「沼南庁舎第一庁舎」に関しては、サテライト機能として、活用する方向も提言書に盛り込むこととする。

2．必要な設備・備品、利用方法等について

アンケート結果を参考としながら、以下の四点について検討を行った。

開館時間と休日について
利用できる団体
有料にすべき施設・備品について
必要な備品について

開館時間と休日について

- ・ 10:00～21:00
- ・ 週休一日/お盆・年末年始休み

利用できる団体について

登録制度を設け、利用できる施設・設備について差別化を図る。また、登録は市民公益活動団体に限るが、オープンスペース等の利用は個人・団体の区別なく利用できることとする。なお、施設・設備・機能ごとに利用できる団体は下表のとおりとする。

施設・設備・機能	一般	市民公益活動団体	登録団体
オープンスペース			
閲覧用パソコンコーナー			
図書コーナー（貸し出し）	×	×	
会議室等の借用	×	×	
作業室（コピー・印刷等）	×	×	
ロッカー・メールボックス	×	×	
掲示板への掲示	×		

有料にすべき施設・設備

受益者負担の観点から、利用にあたっては実費相当分（低廉か価格設定とする）を負担することとする。有料にすべき施設・設備は次のとおりとする。

会議室の借用、コピー代、印刷代、パソコンからのプリントアウト、プロジェクター等の重要備品の貸出、ロッカーの借用、貸事務所の借用

必要な備品

アンケートの結果から、優先順位を次のとおりとし、予算の範囲内で順次、取り揃えていく。

1. コピー機
2. 印刷機・裁断機・紙折機
3. 拡大プリンター
4. パソコン
5. プロジェクター&スクリーン
6. ビデオ&DVD プレーヤー
7. アンプ&音響機器

8. テレビ

また、LAN の設置も検討することとする。

3. 今回のまとめと次回について

今回の会議では、機能 「場所・施設等の提供」に関して、意見を出し合い、候補地選定のための優先条件を主に決定した。また、「必要な設備・備品、利用方法等について」についてはアンケート結果をもとにしながら検討を行った。

次回は、提言書の骨子案を作成するにあたって、これまでのおさらいと、まだ議論が十分にされていない、以下の項目についてアドバイザーを交えて行うこととする。

設置後の評価について

3年後などの未来像を考える